

総務企画課

総務企画課業務概要

1. 歳入・歳出決算

所内全般の庶務、予算・決算、会計事務などの業務を行った。

2. 医務業務

病院、診療所の立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境（体制）の確保を図った。
医師・看護師等医療従事者の免許についての交付申請等の業務を行った。

3. 薬務業務

薬事関係施設の立入検査等を実施し、医薬品及び毒劇物の管理等に対する指導を行った。

また、これら施設に関する各種申請、届出関連の業務を行った。

薬剤師の免許についての交付申請等の業務を行った。

薬物乱用防止対策事業として「薬物乱用防止指導員長生健康福祉センター地区協議会」の協力を得て街頭キャンペーン等の啓発活動及び管内の小中高等学校等において薬物乱用防止教室を開催した。

4. 献血推進事業

管内各市町村及び千葉県赤十字血液センターと協力し、献血思想の普及と献血者確保に努めた。

5. 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画の推進等を協議するための「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」を1回開催し、協議した。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

保健・医療・福祉に関する総合相談窓口を設置し、相談に応じた。

7. 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理・活用に努め、各種衛生統計とまとめ等を行った。

8. 各協議会、委員会の開催状況

長生健康福祉センター運営協議会を10月に、山武長生夷隅地域保健医療連携会議を平成26年1月に1回開催した。

また、大規模災害に対応する地域の災害医療対策について協議するため、長生地域災害医療対策会議を9月と平成26年3月のあわせて2回、またその間に部会を4回開催した。

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて事業を実施した。

10. 地域保健臨床研修

臨床研修を受けている医師が健康福祉センターの役割（地域保健・健康増進への理解を含む）について理解し、実践することにより、地域保健・医療を必要とする患者及びその家族に対して、全人的に対応できるようになることを目的とし研修の計画作成、調整等の業務を実施した。

11. 健康福祉センター（保健所）実習

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受付窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。

12. 広報・啓発事業

健康福祉センター業務について地域住民の理解が得られるように、健康福祉センターだより・ホームページ等により広報・啓発活動に努めた。

13. 地域防災対策

「長生健康福祉センター災害時実働マニュアル」により災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図っている。また迅速な医療救護活動ができるよう医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めている。

1. 歳入歳出決算

(1) 歳入

平成25年度の一般会計の歳入総額は7,356,564円で、その内訳は第6款分担金及び負担金167,070円、第7款使用料及び手数料1,122,170円、第13款諸収入6,067,324円であり、前年度に比べて総額で9,352,240円(56.0%)の減額となった。

なお、特別会計の母子寡婦福祉資金は第2款諸収入58,200円であった。

表1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目		調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額	不納欠損額
総 額	平成23年度	10,869,459	9,659,089	1,210,370	0
	平成24年度	18,004,870	16,708,804	1,267,165	28,901
	平成25年度	12,929,360	7,356,564	5,572,796	0
6款 分担金及び負担金		262,676	167,070	95,606	0
1項 負担金		262,676	167,070	95,606	0
3目 衛生費負担金		262,676	167,070	95,606	0
1節 公衆衛生総務費負担金		214,935	119,329	95,606	0
2節 精神保健福祉費負担金		47,741	47,741	0	0
7款 使用料及び手数料		1,122,170	1,122,170	0	0
2項 手数料		1,122,170	1,122,170	0	0
3目 衛生手数料		1,122,170	1,122,170	0	0
1節 寄生虫検査手数料		480	480	0	0
3節 細菌検査手数料		1,121,690	1,121,690	0	0
13款 諸収入		11,544,514	6,067,324	5,477,190	0
7項 雑入		11,544,514	6,067,324	5,477,190	0
1目 雑入		11,544,514	6,067,324	5,477,190	0
6節 生活保護費弁償金		11,084,964	5,607,774	5,477,190	0
13節 雑入・その他		459,550	459,550	0	0
特別会計 母子寡婦福祉資金					
2款 諸収入		86,600	58,200	28,400	0
2項 雑入		86,600	58,200	28,400	0
1目 雑入		86,600	58,200	28,400	0
1節 雑入		86,600	58,200	28,400	0

(2) 歳出

平成25年度の歳出総額は 564,160,892円で、その内訳は一般会計第3款民生費の第1項 社会福祉費 52,182,682円、第2項 児童福祉費 3,017,035円、第3項 生活保護費 465,933,642円、第4款衛生費の第1項 公衆衛生費 25,484,386円、第2項 環境衛生費 4,668,728円、第3項保健所費 11,619,748円、第4項 医薬費 1,244,671円、特別会計母子寡婦福祉資金第1款第1項母子寡婦福祉資金貸付費 10,000円である。

なお、前年度と比較して総額で 21,336,606円 (3.9%) の増額となっている。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目		予算令達額	支出額	残額
総額	平成 23 年 度	517,114,240	497,691,230	19,423,010
	平成 24 年 度	553,063,222	542,824,286	10,238,936
	平成 25 年 度	585,723,467	564,160,892	21,562,575
一般会計		585,683,467	564,150,892	21,532,575
3 款 民生費		533,020,652	521,133,359	11,887,293
1 項 社会福祉費		53,065,512	52,182,682	882,830
1 目 社会福祉総務費		18,600,368	18,216,346	384,022
2 目 障害者福祉費		33,796,844	33,298,036	498,808
3 目 老人福祉費		653,300	653,300	0
4 目 遺家族等援護費		15,000	15,000	0
2 項 児童福祉費		3,031,400	3,017,035	14,365
1 目 児童福祉総務費		4,000	4,000	0
3 目 母子福祉費		3,027,400	3,013,035	14,365
3 項 生活保護費		476,923,740	465,933,642	10,990,098
1 目 生活保護総務費		281,740	214,321	67,419
2 目 扶助費		476,642,000	465,719,321	10,922,679
4 款 衛生費		52,662,815	43,017,533	9,645,282
1 項 公衆衛生費		32,646,496	25,484,386	7,162,110
1 目 公衆衛生総務費		17,371,788	13,086,588	4,285,200
2 目 結核対策費		26,000	26,000	0
3 目 予防費		5,102,493	2,913,341	2,189,152
4 目 精神保健福祉費		648,400	553,948	94,452
5 目 成人病対策費		9,497,815	8,904,509	593,306
2 項 環境衛生費		5,154,214	4,668,728	485,486
1 目 食品衛生指導費		4,994,764	4,572,034	422,730
2 目 環境衛生指導費		159,450	96,694	62,756
3 項 保健所費		13,354,793	11,619,748	1,735,045
1 目 保健所費		13,354,793	11,619,748	1,735,045
4 項 医薬費		1,507,312	1,244,671	262,641
1 目 医務費		521,890	328,440	193,450
2 目 栄養指導費		697,420	697,054	366
3 目 保健師等指導管理費		54,000	44,000	10,000
4 目 薬務費		234,002	175,177	58,825
特別会計母子寡婦福祉資金		40,000	10,000	30,000
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費		40,000	10,000	30,000
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費		40,000	10,000	30,000
1 目 母子福祉資金貸付費		40,000	10,000	30,000

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

管内の医療機関数は、平成25年度末現在、病院10施設（1,398床）、一般有床診療所5施設（68床）、一般無床診療所93施設、歯科診療所82施設で合計190施設（1,466床）である。

表2-（1） 医療機関施設数・病床数

（単位：施設数（件）、病床数（床））

区分	施設数											病床数						
	年	地域医療支援	一般診療所	有無	有無	有無	有無	施術所*				歯科	老人保健施設	病院			診療所	老人保健施設
								サあはき柔	ーん摩ゆ	ジマ	指マ			計	療結精伝	療養		
管内	23年	10	— 9 1	4 91	— 81	— —	66 58 55 46	17 5	1,403 535 486 — 382 —	64 —	508							
	24年	10	— 9 1	4 91	— 81	— —	69 59 56 49	19 5	1,403 535 486 — 382 —	64 —	508							
	25年	10	— 9 1	5 93	— 82	— —	69 60 57 50	19 5	1,398 530 486 — 382 —	68 —	508							
茂原市	23年	8	— 7 1	4 59	— 58	— —	40 38 36 31	10 2	1,121 433 306 — 382 —	64 —	210							
	24年	8	— 7 1	4 59	— 58	— —	43 40 38 33	12 2	1,121 433 306 — 382 —	64 —	210							
	25年	8	— 7 1	5 59	— 59	— —	44 41 39 34	12 2	1,116 428 306 — 382 —	68 —	210							
一宮町	22年	—	— — —	— 11	— 7	— —	10 5 5 3	1 —	— — — — — —	— —	—							
	23年	—	— — —	— 11	— 7	— —	8 3 3 3	1 —	— — — — — —	— —	—							
	25年	—	— — —	— 12	— 7	— —	8 4 4 4	2 —	— — — — — —	— —	—							
睦沢町	23年	—	— — —	— 2	— 2	— —	2 2 2 2	— 1	— — — — — —	— —	100							
	24年	—	— — —	— 2	— 2	— —	1 1 1 2	— 1	— — — — — —	— —	100							
	25年	—	— — —	— 2	— 2	— —	1 1 1 2	— 1	— — — — — —	— —	100							
長生村	23年	—	— — —	— 6	— 5	— —	5 6 5 3	3 —	— — — — — —	— —	—							
	24年	—	— — —	— 6	— 5	— —	5 6 5 3	4 —	— — — — — —	— —	—							
	25年	—	— — —	— 7	— 5	— —	4 5 4 3	3 —	— — — — — —	— —	—							
白子町	23年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 4 4 4	3 —	— — — — — —	— —	—							
	24年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 4 4 4	2 —	— — — — — —	— —	—							
	25年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 4 4 4	2 —	— — — — — —	— —	—							
長柄町	23年	2	— 2 —	— 3	— 1	— —	1 2 2 1	— 2	282 102 180 — — —	— —	198							
	24年	2	— 2 —	— 3	— 1	— —	2 2 2 1	— 2	282 102 180 — — —	— —	198							
	25年	2	— 2 —	— 3	— 1	— —	2 2 2 1	— 2	282 102 180 — — —	— —	198							
長南町	23年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 3 3 2	— —	— — — — — —	— —	—							
	24年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 3 3 2	— —	— — — — — —	— —	—							
	25年	—	— — —	— 5	— 4	— —	5 3 3 2	— —	— — — — — —	— —	—							

*施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

(2) 立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として計画的に実施している。

平成 25 年度は病院 10 施設、有床診療所 1 施設の立入検査を実施した。

病院については全施設を対象に、医務・薬務・看護・栄養・エックス線・食品・環境関係等職員でチームを編成し、検査を実施した。主な不適合事項としては、医療安全及び院内感染の対策不備等に関するものであった。

(3) 各種免許の取扱い状況

平成 25 年度の医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師等医療関係者の各種免許証の交付申請、書換え交付申請等の受理件数は 167 件であった。

表 2 - (3) - ア 各種免許取扱い件数の推移

		件 数		
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	4	4	5
	歯 科 医 師	5	4	5
	薬 剤 師	7	16	8
	保 健 師	11	14	14
	看 護 師	53	51	58
	助 産 師	—	2	—
	理 学 療 法 士	20	12	9
	作 業 療 法 士	6	5	3
	臨 床 検 査 技 師	4	3	3
	診 療 放 射 線 技 師	2	2	2
	衛 生 検 査 技 師	1	—	—
	視 能 訓 練 士	—	1	—
	歯 科 技 工 士	1	2	1
管 理 栄 養 士	12	15	6	
県 免 知 事 許	准 看 護 師	32	28	24
	栄 養 士	28	28	29
総 数		186	187	167

表 2 - (3) - イ 管内における医療従事者の状況

保 健 医療圏名		医 師 人 口 (人口10万対)	歯科医師 人 口 (人口10万対)	薬剤師 人 口 (人口10万対)	保健師 人 口 (人口10万対)	助産師 人 口 (人口10万対)	看護師 人 口 (人口10万対)	准看護師 人 口 (人口10万対)
平成 20 年	管内	157 (99.9)	100 (63.6)	278 (176.9)	67 (42.6)	18 (11.5)	417 (265.4)	463 (294.6)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年	管内	159 (101.7)	99 (63.3)	277 (177.1)	72 (46.0)	18 (11.5)	520 (332.5)	516 (329.9)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年	管内	153 (97.8)	109 (69.7)	266 (170.1)	70 (44.8)	17 (10.9)	517 (330.5)	476 (304.3)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全 国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

* 医師・歯科医師・薬剤師数は県衛生統計年報・国民衛生の動向（調査は隔年12月31日現在）による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、「千葉県の看護の現況 平成24年版」（千葉県医療整備課）による。

3. 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売業・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成25年度末現在 730 施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1(1)のとおりである。

表3-1(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数 (単位：件)

業種	施設数										25年度中の許可等件数																
	管内	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	新規廃止更新																		
年度	23年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年	23年	24年	25年												
総数	682	691	730	503	508	528	53	54	60	20	20	22	31	31	36	37	40	42	17	17	19	62	23	19			
医薬品製造業(薬局)	7	8	8	5	6	6				1	1	1				1	1	1	1	1	1						
医薬品製造販売業(薬局)	7	8	8	5	6	6				1	1	1				1	1	1	1	1	1						
薬局	81	80	80	57	56	55	8	8	9	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3						
店舗販売業	25	26	29	18	19	21	2	2	2	2	2	2	2	2	3	1	1	1									
卸売業	9	10	10	8	9	9										1	1	1									
薬種商販業																											
医薬品特例販売業																											
高度管理医療機器販売業	45	48	49	40	43	44	3	3	3	3	3	3				1	1	1	1	1	1						
高度管理医療機器賃貸業	13	13	14	10	10	11	1	1	1	1	1	1				1	1	1	1	1	1						
管理医療機器販売業	260	264	286	197	198	211	20	21	24	7	7	8	14	14	16	11	13	14	5	5	6	6	6	7	26	4	
管理医療機器賃貸業	137	138	152	104	104	110	11	11	13	5	5	6	5	5	7	6	7	8	3	3	4	3	3	4	18	4	
覚せい剤研究者																											
覚せい剤原料研究者	4	4	4	4	4	4																					
覚せい剤取扱者	9	9	9	2	2	2	1	1	1				3	3	3	3	3	3									
毒物劇物製造業																											
毒物劇物輸入業																											
毒物劇物販売業	82	80	78	50	48	46	7	7	7	3	3	3	4	4	4	7	7	7	4	4	4	7	7	7	7	9	4
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	3	3	3	3	3	3																					
特定毒物研究者																											

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成25年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ603件の監視を実施し、36件の違反が認められた。

主な違反事項は、管理者の義務、休廃止等の届出、開設者の遵守事項等であった。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数													措置件数					告発件数				
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	指導	説諭		説諭(報告書)	誓約書	始末書	行政処分
	平成23年度	585	520	28						1	2					6	6	12			16	28					
	平成24年度	595	569	38						1						4	10	7	7	19	37	1					
	平成25年度	636	603	36	1											1	9	9	5	20	35	1					
医薬品	薬局	80	80	20												7	1	4	13	20							
	薬局製造業	8	8																								
	薬局製造販売業	8	8																								
	店舗販売業	29	27	10												1	2	3	1	7	10						
	卸売販売業	10	7																								
	薬種商販売業																										
	特例販売業																										
	業務上取扱う施設		11																								
医薬部外品	販売業		88																								
	業務上取扱う施設																										
化粧品	販売業		65																								
	業務上取扱う施設																										
医療機器	高度医療機器管理	販売業	49	39	4															4	4						
		賃貸業	14	11																							
	医療機器管理	販売業	286	125	2	1														1	1	1	1				
		賃貸業	152	123																							
	業務上取扱う施設		11																								

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して農薬危害防止運動月間を中心に立入検査を行った。

平成25年度の監視状況は表3-(3)のとおり、80件の監視を実施し、17件の違反が認められた。主な違反事項は、貯蔵陳列場所や表示に関するものであった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業 態	区 分	登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 項 目										措 置 件 数					告 発 件 数	
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録 ・ 無 届 業 者	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 (報 告 書)	誓 約 書	始 末 書		行 政 処 分
総 数	平 成 23 年 度	94	75	10	1	7	4	1								10	1				
	平 成 24 年 度	92	76	10		7	1	3								9	1				
	平 成 25 年 度	90	80	17		11	2	1				2	2		14	1		2			
製 造 業		9	3	1											1						1
輸 入 業																					
販 売 業	薬 局	22	22	4			4	2							4						
	医 薬 品 販 売 業	13	8																		
	農 業 協 同 組 合	11	10	5			5								5						
	種 苗 店	4	3	2			1					1			1					1	
	そ の 他	28	20	5			1	1				1	1		4	1					
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者	1																		
		法 第 22 条 第 2 項 の 者																			
		法 第 22 条 第 3 項 の 者	2	2																	
		法 第 22 条 第 5 項 の 者		12																	
		特 定 毒 物 研 究 者																			
		そ の 他																			

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬に関しては、病院・診療所への立入検査を実施した際に、管理の徹底について指導を行った。覚せい剤は、原料取扱者に対し薬事監視の際に、保管管理を主に立入検査を実施した。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている自生の「大麻」と「けし」について、平成25年5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に、関係各機関への啓発及び管内のパトロールを実施し、16ヶ所においてけし801本を発見し抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤を中心とした薬物の乱用が、一般市民層、特に中学・高校生を含む青少年層まで拡大し、大変厳しい状況である中で、薬物に対する正しい知識の普及啓発により、薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりが必要とされている。

こうした現状から、管内の19名の薬物乱用防止指導員は「薬物乱用防止指導員長生健康福祉センター地区協議会」を結成し、効果的な地域啓発活動を実施している。

平成25年度は、「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知及び「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、千葉“いきいき長生”グルメと音楽の祭典会場（茂原公園）にて街頭キャンペーンを実施した。7月には茂原七夕まつり会場にて薬物乱用防止のキャンペーンを実施した。また、麻薬・覚せい剤禍撲滅運動期間中（10～11月）に高等学校3校の文化祭で薬物乱用防止のキャンペーンを実施した。

また、薬物乱用防止教室を小学校で1回、中学校で4回、薬物乱用防止のキャンペーンを高等学校で2回行った。

4. 献血推進事業

管内の平成25年度の献血目標は、200ml 献血510人、400ml 献血1,980人であり、この目標を達成するために管内各市町村及び千葉県赤十字血液センターと協力し、献血思想の普及と献血者の確保に努めた。成分献血は全て血液ルームで確保することとなった。

なお、献血実績は、表4のとおりで、管内としては、200ml 献血が目標の95%、400ml 献血が108%であった。

表4 献血実施状況

区分 年度 市町村別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成23年度	450	633	141	2,340	2,338	100	—	—	—
平成24年度	530	527	99	2,210	2,244	102	—	—	—
平成25年度	510	483	95	1,980	2,136	108	—	—	—
茂原市	320	276	86	1,270	1,144	90	—	—	—
一宮町	40	48	120	140	93	66	—	—	—
睦沢町	20	38	190	80	120	150	—	—	—
長生村	40	34	85	150	244	163	—	—	—
白子町	30	36	120	130	162	125	—	—	—
長柄町	30	24	80	100	90	90	—	—	—
長南町	30	27	90	110	283	257	—	—	—

5. 地域保健医療計画の推進

県においては、平成 23 年度から現行の千葉県保健医療計画を推進しているところであるが、医療法施行規則の改正により、新たに精神疾患や認知証の医療提供体制について定めることになったほか、災害医療や今後のニーズの増加が見込まれる在宅医療の体制整備を図ることが喫緊の課題となったため地域保健医療計画の一部見直しを行うことになり平成 25 年 5 月に現行の千葉県保健医療計画を改訂した。

また、当センターの地域は、山武長生夷隅地区が保健医療圏となっており、当地域の医療問題を協議する場として従来は、「山武長生夷隅地域保健医療協議会」が設置されていたが、平成 25 年度は、組織の見直しを行い、「山武長生夷隅地域保健医療連携会議」として新たに発足し、平成 26 年 1 月に開催した。当連携会議においては、県健康福祉政策課から今後の医療提供体制の改革の具体的内容のうち特に地域に関連する地域医療ビジョンについて説明を受けるとともに、併せて「地域医療再生計画」についての進捗状況の報告及び千葉県新型インフルエンザ行動計画について説明があり、質疑、意見、要望があった。

6. 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

住民ニーズに対応するため、保健・医療・福祉の多岐にわたる相談及び情報提供を行い、住民サービスの向上に努めた。

7. 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

(ア) 人口動態総覧

表5-(1)-(ア)は、管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

出生数は、平成24年が967人で前年より18人減少した。出生率(人口千対)は、6.2で県の8.0、国の8.2を下回っている。

死亡数は、平成24年が1,861人で前年より79人増加し、死亡率(人口千対)は、11.9で県の8.7、国の10.0を上回っている。

表5-(1)-ア 人口

区分 年	人口	出生					死亡			
		総数	男	女	率 (人口千対)	2500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)
総数										
H22年	156,400	1,042	532	510	6.7	90	1,746	911	835	11.3
H23年	154,935	985	511	474	6.3	83	1,782	948	834	11.4
H24年	153,210	967	505	462	6.2	83	1,861	964	897	11.9
茂原市										
H22年	93,015	646	335	311	7.0	47	903	465	438	9.8
H23年	92,222	619	327	292	6.7	54	947	521	426	10.3
H24年	91,199	629	327	302	6.9	54	1,006	534	472	11.0
一宮町										
H22年	12,034	114	56	58	9.5	12	149	77	72	12.4
H23年	12,006	93	50	43	7.5	8	142	67	75	11.4
H24年	11,930	88	51	37	7.1	5	173	94	79	14.0
睦沢町										
H22年	7,340	27	9	18	3.7	5	96	56	40	13.1
H23年	7,261	44	25	19	5.9	3	96	53	43	12.9
H24年	7,168	31	15	16	4.2	2	94	38	56	12.7
長生村										
H22年	14,752	81	45	36	5.5	9	165	80	85	11.3
H23年	14,706	83	43	40	5.6	10	163	96	67	10.9
H24年	14,651	92	51	41	6.2	10	181	89	92	12.2
白子町										
H22年	12,151	82	35	47	6.8	10	174	97	77	14.5
H23年	11,939	67	33	34	5.4	4	168	77	91	13.6
H24年	11,790	65	30	35	5.3	8	176	89	87	14.4
長柄町										
H22年	8,035	52	32	20	6.5	3	99	58	41	12.4
H23年	7,949	36	11	25	4.6	3	106	54	52	13.6
H24年	7,807	36	19	17	4.7	4	99	59	40	12.9
長南町										
H22年	9,073	40	20	20	4.4	4	160	78	82	17.7
H23年	8,852	43	22	21	4.7	1	160	80	80	17.4
H24年	8,665	26	12	14	2.9	1	132	61	71	14.8
千葉県										
H24年	6,119,000	48,881	25,169	23,712	8.0	4,530	53,206	28,934	24,272	8.7
全国										
H24年	125,957,000	1,037,231	531,781	505,450	8.2	99,311	1,256,359	655,526	600,833	10.0

千葉県及び管内の数値は「千葉県衛生統計年報」(健康福祉指導課)、全国は「平成24年人口動態統計(確定数)の概況」による。

死産数は、自然・人工別に見ると、自然死産は11胎で前年よりも1胎増加し、死産率(出産千対)も11.0と増加し、県の11.1よりは下回ったが、国の10.8を上回っている。

人工死産は19胎で前年より4胎増加し、死産率は19.1と増加し、県の12.0、国の12.6を上回っている。

周産期死亡は、妊娠満22週以後の死産数が4胎で、前年より1胎減少し、生後7日未満の早期新生児死亡は2胎であった。

婚姻数は、平成24年が677組で前年より18組増加し、婚姻率(人口千対)は4.3と、県の5.3、国の5.3を下回っている。

離婚数は、平成24年が273組で前年より15組増加し、離婚率(人口千対)は1.7と、県の1.9、国の1.9を下回っている。

動 態 総 覧

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人 口 千 対)	件数	率 (人 口 千 対)
				実数	率 (出 産 千 対)	実数	率 (出 産 千 対)	実数	率 (出 産 千 対)						
0	0.0	0	0.0	14	13.1	9	8.5	4	3.8	4	2	667	4.3	307	2.0
2	2.0	0	0.0	10	9.9	15	14.9	5	5.1	5	0	659	4.2	258	1.7
6	6.2	3	3.1	11	11.0	19	19.1	6	7.2	4	2	677	4.3	273	1.7
0	0.0	0	0.0	7	10.6	7	10.6	1	1.5	1	0	424	4.6	195	2.1
0	0.0	0	0.0	4	6.3	11	17.4	3	4.8	3	0	409	4.4	169	1.8
3	4.8	2	3.2	7	10.8	11	17.0	4	6.3	2	2	432	4.7	172	1.9
0	0.0	0	0.0	2	17.1	1	8.5	1	8.7	0	0	54	4.5	27	2.3
1	10.8	0	0.0	0	0.0	1	10.6	0	0.0	0	0	57	4.6	23	1.9
0	0.0	0	0.0	1	11.1	1	11.1	0	0.0	0	0	60	4.8	22	1.8
0	0.0	0	0.0	1	35.7	0	0.0	0	0.0	0	0	34	4.6	8	1.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	28	3.8	3	0.4
0	0.0	0	0.0	1	30.3	1	30.3	1	31.3	1	0	22	3.0	5	0.7
0	0.0	0	0.0	2	24.1	0	0.0	2	24.1	2	0	51	3.5	29	2.0
0	0.0	0	0.0	2	23.3	1	11.6	0	0.0	0	0	65	4.4	26	1.7
2	21.7	1	10.9	0	0.0	2	21.3	0	0.0	0	0	63	4.2	21	1.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	12.0	0	0.0	0	0	56	4.7	20	1.7
1	14.9	0	0.0	2	29.0	0	0.0	1	14.7	1	0	49	4.0	19	1.5
1	15.4	0	0.0	1	14.9	1	14.9	0	0.0	0	0	48	3.9	25	2.1
0	0.0	0	0.0	2	37.0	0	0.0	0	0.0	0	0	21	2.6	15	1.9
0	0.0	0	0.0	1	26.3	1	26.3	1	27.0	1	0	25	3.2	9	1.2
0	0.0	0	0.0	1	26.3	1	26.3	1	27.0	1	0	24	3.1	19	2.5
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	27	3.0	13	1.4
0	0.0	0	0.0	1	22.2	1	22.2	0	0.0	0	0	26	2.8	9	1.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	71.4	0	0.0	0	0	28	3.1	9	1.0
135	2.8	64	1.3	555	11.1	598	12.0	216	4.4	165	51	32,150	5.3	11,521	1.9
2,299	2.2	1,065	1.0	11,448	10.8	13,352	12.6	4,133	4.0	3,343	790	668,869	5.3	235,406	1.9

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡は出産(出生+妊娠22週以降の死産)千対である。
人口は、管内市町村は平成24年10月1日現在千葉県毎月常住人口(千葉県総合企画部統計課)、
全国・県は平成24年10月1日現在推計日本人口(総務省統計局)である。

(イ) 死因別死亡状況

管内の主要死因別死亡状況

管内の死亡順位は、第1位悪性新生物、第2位心疾患、第3位脳血管疾患である。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で死亡した者は、1085人で死亡者全体の58.3%と半数以上を占め、前年の三大生活習慣病の死亡率(1031人 57.9%)より数、率ともにわずかに増加した。

表5-(1)-イ-1 主要死因別死亡状況

順位	平成22年(管内)				平成23年(管内)				平成24年(管内)						
	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)	死因	総数	男	女	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	462	279	183	295.4	悪性新生物	466	293	173	300.8	悪性新生物	466	273	193	304.2
2	心疾患	342	160	182	218.7	心疾患	395	205	190	254.9	心疾患	421	218	203	274.8
3	脳血管疾患	179	82	97	114.5	脳血管疾患	170	85	85	109.7	脳血管疾患	198	81	117	129.2
4	肺炎	158	78	80	101.0	肺炎	156	80	76	100.7	肺炎	172	99	73	112.3
5	老衰	101	35	66	64.6	老衰	112	33	79	72.3	老衰	118	30	88	77.0
6	不慮の事故	68	40	28	43.5	不慮の事故	56	39	17	36.1	不慮の事故	65	37	28	42.4
7	その他の呼吸器系の疾患	65	39	25	41.6	その他の呼吸器系の疾患	44	25	19	28.4	その他の呼吸器系の疾患	51	31	20	33.3
8	慢性閉塞性肺疾患	37	27	10	23.7	自殺	37	25	12	23.9	高血圧性疾患	40	13	27	26.1
9	自殺	34	22	12	21.7	高血圧性疾患	34	16	18	21.9	自殺	36	27	9	23.5
10	糖尿病	26	19	7	16.6	糖尿病	33	11	22	21.3	その他の消化器系の疾患	28	12	16	18.3

順位	平成24年 千葉県			平成24年 全国		
	死因	総数	率 (人口 10万 対)	死因	総数	率 (人口 10万 対)
1	悪性新生物	15,475	252.9	悪性新生物	360,963	286.6
2	心疾患	9,550	156.1	心疾患	198,836	157.9
3	肺炎	5,314	86.8	肺炎	123,925	98.4
4	脳血管疾患	5,083	83.1	脳血管疾患	121,602	96.5
5	老衰	2,498	40.8	老衰	60,719	48.2
6	不慮の事故	1,633	26.7	不慮の事故	41,031	32.6
7	自殺	1,215	19.9	自殺	26,433	21.0
8	腎不全	917	15.0	腎不全	25,107	19.9
9	大動脈瘤及び 解離	659	10.8	慢性閉塞性肺 疾患	16,402	13.0
10	肝疾患	653	10.7	肝疾患	15,980	12.7

表5-1(1) イー2 平成24年市町村別死因順位

順位	茂原市				一宮町				陸沢町				長生村										
	死因	総数		率(人口10万対)	死因	総数		率(人口10万対)	死因	総数		率(人口10万対)	死因	総数		率(人口10万対)							
		男	女	男		女	男	女		男	女	男		女	男	女							
1	悪性新生物	271	160	111	297.2	1	悪性新生物	47	29	18	394.0	1	悪性新生物	22	14	8	306.9	1	心疾患	52	28	24	354.9
2	心疾患	214	113	101	234.7	2	心疾患	33	16	17	276.6	2	心疾患	16	6	10	223.2	2	悪性新生物	32	13	19	218.4
3	脳血管疾患	112	41	71	122.8	3	老衰	24	6	18	201.2	3	老衰	9	2	7	125.6	3	脳血管疾患	22	14	8	150.2
4	肺炎	97	56	41	106.4	4	脳血管疾患	19	12	7	159.3	3	脳血管疾患	9	1	8	125.6	4	肺炎	15	9	6	102.4
5	老衰	38	14	24	41.7	5	肺炎	12	8	4	100.6	5	肺炎	5	2	3	69.8	4	老衰	15	2	13	102.4
6	不慮の事故 その他の呼吸器系の疾患	36	21	15	39.5	6	不慮の事故	6	5	1	50.3	5	その他の呼吸器系の疾患	5	3	2	69.8	6	その他の消化器系の疾患	6	1	5	41.0
7	高血圧性疾患	27	19	8	29.6	7	高血圧性疾患	5	1	4	41.9	7	不慮の事故	4	0	4	55.8	7	自殺	5	4	1	34.1
8	慢性閉塞性肺疾患	22	7	15	24.1	8	その他の呼吸器系の疾患	4	1	3	33.5	8	高血圧性疾患	3	1	2	41.9	8	その他の呼吸器系の疾患	4	4	0	27.3
9	自殺	19	16	3	20.8	9	自殺	3	3	0	25.1	8	自殺	3	1	2	41.9	9	不慮の事故	4	2	2	27.3
9		19	15	4	20.8															3	1	2	20.5
																				3	1	2	20.5

順位	白子町				長柄町				長南町								
	死因	総数		率(人口10万対)	死因	総数		率(人口10万対)	死因	総数		率(人口10万対)					
		男	女	男		女	男	女		男	女						
1	悪性新生物	49	27	22	415.6	1	悪性新生物	26	20	6	333.0	1	心疾患	40	17	23	461.6
2	心疾患	40	23	17	339.3	1	心疾患	26	15	11	333.0	2	肺炎	20	13	7	230.8
3	脳血管疾患	18	7	11	152.7	3	脳血管疾患	9	4	5	115.3	3	悪性新生物	19	10	9	219.3
4	肺炎	15	7	8	127.2	4	肺炎	8	4	4	102.5	4	老衰	18	3	15	207.7
5	老衰	8	2	6	67.9	4	老衰	6	1	5	76.9	5	脳血管疾患	9	2	7	103.9
6	不慮の事故	7	5	2	59.4	6	不慮の事故	4	2	2	51.2	6	不慮の事故	4	2	2	46.2
6	その他の呼吸器系の疾患	7	2	5	59.4	7	その他の消化器系の疾患	3	3	0	38.4	7	腎不全	3	2	1	34.6
8	自殺	5	4	1	42.4	7	腎不全	3	2	1	38.4	8	肝疾患	2	1	1	23.1
9	高血圧性疾患	3	1	2	25.4	7	肝疾患	3	2	1	38.4	8	糖尿病	2	2	0	23.1
9	慢性閉塞性肺疾患	3	3	0	25.4	7	高血圧性疾患	3	1	2	38.4	8	その他の呼吸器系の疾患	2	1	1	23.1

(注) 表5-1(1)-イ-1、表5-1(1)-イ-2の数値は平成24年千葉県衛生統計年報(健康福祉指導課)である。
全国は平成24年人口動態統計(確定数)の概況である。

(注) 率の計算に用いた人口については管内は毎月常住人口(平成24年10月1日現在)を使用し、全国、千葉県は平成24年人口動態統計(確定数)の概況における算出に用いた人口を使用した。

表5 - (1) -イ-3 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			茂原市			一宮町			睦沢町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	466	273	193	271	160	111	47	29	18	22	14	8
口唇、口腔及び咽頭	11	6	5	5	2	3	2	1	1	0	0	0
食道	10	10	0	7	7	0	1	1	0	1	1	0
胃	70	50	20	38	30	8	7	5	2	1	0	1
結腸	51	25	26	30	12	18	8	6	2	3	3	0
直腸S状結腸移行部及び直腸	21	15	6	13	9	4	3	3	0	0	0	0
肝及び肝内胆管	34	18	16	18	9	9	2	1	1	2	2	0
胆のう及びその他の胆道	27	16	11	14	10	4	2	0	2	3	1	2
膵	39	21	18	21	13	8	5	3	2	1	1	0
咽頭	2	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	85	58	27	53	38	15	4	3	1	2	1	1
皮膚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	21	0	21	13	0	13	3	0	3	1	0	1
子宮	8	0	8	7	0	7	1	0	1	0	0	0
卵巣	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
前立腺	16	16	0	10	10	0	2	2	0	1	1	0
膀胱	3	2	1	2	1	1	0	0	0	1	1	0
中枢神経系	3	1	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0
悪性リンパ腫	13	7	6	6	3	3	1	1	0	2	2	0
白血病	8	4	4	5	3	2	1	0	1	0	0	0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	7	3	4	5	3	2	0	0	0	1	0	1
その他	34	19	15	19	9	10	3	2	1	3	1	2

死因分類	長生村			白子町			長柄町			長南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
悪性新生物	32	13	19	49	27	22	26	20	6	19	10	9
口唇、口腔及び咽頭	0	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0
食道	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
胃	5	3	2	9	6	3	5	3	2	5	3	2
結腸	3	1	2	5	1	4	2	2	0	0	0	0
直腸S状結腸移行部及び直腸	0	0	0	2	1	1	1	0	1	2	2	0
肝及び肝内胆管	4	1	3	4	2	2	3	3	0	1	0	1
胆のう及びその他の胆道	1	0	1	4	3	1	0	0	0	3	2	1
膵	2	1	1	7	2	5	0	0	0	3	1	2
咽頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	8	4	4	7	5	2	8	6	2	3	1	2
皮膚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳房	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0
子宮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卵巣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前立腺	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
膀胱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中枢神経系	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
悪性リンパ腫	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	1
白血病	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	3	1	2	2	0	3	2	1	0	0	0

注) 平成24年千葉県衛生統計年報より

(ウ) 乳児の死因別死亡状況

平成24年の乳児（生後1年未満）の死亡は、6人で前年より4人増加した。
乳児死亡率（出生千対）は、6.2%で県の2.8%より上回った。

(2) 衛生統計・調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表7-(3)-ア 厚生統計調査状況

調査名	調査目的	方法	対象地区名
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	出生・死亡・死産・婚姻・離婚について各市町村からの報告による。	管内 1市5町1村
国民生活基礎調査 (世帯票・健康票・介護票)	国民生活の基本的事項（世帯状況、医療保険加入状況、公的年金受給状況等）を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	全国の世帯及び世帯員を対象として無作為抽出した調査客体に対し、調査票を調査員が配布し、後日回収する。	長生村 (1地区) 白子町 (1地区) 長南町 (1地区)
国民生活基礎調査 (所得票・貯蓄票)	国民生活の基本的事項（所得の種類別金額、所得税等額、社会保険料額、生活意識等）を調査し、厚生行政施策の企画立案及び実施等の基礎資料を得る。	世帯票の調査地区の中から、所得票の調査地区を抽出し、調査票を調査員が配布し、後日回収する。	長生村 (1地区) 白子町 (1地区)
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町村が実施している公衆衛生活動状況（健康診断、母子保健、食品衛生、がん検診等）を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	保健所及び市町村の報告による。	保健所 管内 1市5町1村
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し医療行政の資料を得る。	医療施設管理者の報告による。	管内全医療施設
病院報告	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して、医療行為の資料を得る。	各病院等の開設者の報告による。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (3) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
母体保護統計報告 福祉行政報告例	地域保健福祉課
結核発生動向調査 感染症発生動向調査	健康生活支援課
衛生行政報告例	地域保健福祉課 検査課

8. 各協議会、委員会等の開催状況

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

- 開催日 平成25年10月31日(木) 午後1時30分から
- 場 所 長生合同庁舎4階大会議室
- 出席者 委員25名のうち委員出席16名、代理出席6名
- 議 題
- 1 センター事業の概要について
 - 2 災害医療体制の整備について
 - 3 その他
- 議 事
- 議題1は、久保センター長から説明をした。
- 議題2は、久保センター長から説明をした。
- 議題3は、長生郡市地域医療フォーラムについてセンターから説明した。
- 以上について、議題2 災害医療体制の整備についてを中心に質疑があった。

(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携会議

- 開催日 平成26年1月29日(水) 午後6時30分から
- 場 所 長生合同庁舎4階大会議室
- 出席者 委員24名のうち委員19名、代理出席2名
- 議 題
- 1 地域医療ビジョンについて
資料：医療法等改正に関する意見、病床機能報告制度及び地域医療ビジョンについて
 - 2 千葉県地域医療再生計画について
資料：千葉県地域医療再生計画（平成25年度）の概要、平成25年度千葉県地域医療再生計画事業一覧、平成21年度・23年度千葉県地域医療再生計画事業一覧
 - 3 千葉県新型インフルエンザ行動計画について
資料：千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画概要、千葉県新型インフルエンザ行動計画
 - 4 その他

- 議 事 議題1は、県健康福祉部の健康福祉政策課政策室から資料により説明
 議題2は、県健康福祉部の健康福祉政策課政策室から資料により説明
 議題3は、県健康福祉部の健康福祉政策課健康危機対策室から資料により説明
 議題2及び議題3について、各委員から質疑・意見・要望等があったが、会長の進行によりおおむね1時間40分ほどの協議をもって終了となった。
- ※ 本会議については、平成24年度までは、山武長生夷隅地域保健医療協議会として開催していたが、県の行革方針を踏まえ、見直しを行った結果、外部有識者が参加する附属機関の性質を有しない会議として新たに発足したものである。

(3) 長生地域災害医療対策会議

1回目

- 開催日 平成25年9月2日(月) 午後6時30分から
 場 所 長生合同庁舎4階大会議室
 出席者 委員24名、関係者8名出席
 議 題 1 長生地域災害医療対策会議設置要綱の制定について
 2 長生地域災害医療コーディネーターの推薦について
 3 今後の進め方
 4 その他
- 議 事 議題1は、事務局から説明
 議題2、3は、久保センター長から説明
 委員から質疑・要望があり、その後今後の進め方について、ワーキンググループとしての部会を開催することを決定。
- ※ 市町村、長生郡市広域市町村圏組合、消防、茂原市長生郡医師会、当健康福祉センターを構成員とした部会を、平成25年10月4日、11月20日、12月13日及び平成26年1月17日に4回開催。

2回目

- 開催日 平成26年3月12日(水) 午後6時30分から
 場 所 長生合同庁舎4階大会議室
 出席者 委員24名、関係者9名出席
 議 題 1 第1回会議後の実施事項について
 2 災害医療対策訓練について
 3 長生健康福祉センター大規模災害時初動マニュアル(案)(超急性期活動の手順)平日日中編について
 4 今後の進め方について
 5 その他
- 議 事 議題1、2は、事務局から説明
 議題3、4は、久保センター長から説明
 委員から質疑があり、今後の進め方について、当センターとしては、相当の時間がかかると説明したが、市町村は当センターが指導してできるだけ早く全体像を示してほしい旨の要望があった。

9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	テーマ
平成25年10月24日	<p>在宅人工呼吸器装着児の在宅療養に関する検討会議</p> <p>実施内容：</p> <ol style="list-style-type: none">1 障害者総合支援法について（茂原市の現状）2 患児の病状や療養状況3 日常生活及び福祉サービスの調整及び連絡4 医療機関との連携 <p>構成員：福祉事業所、市町村等 11名</p>

10. 地域保健臨床研修

平成25年度は該当者なし

11. 健康福祉センター（保健所）実習

表11 健康福祉センター（保健所）実習実施状況

学 校 名	学 生 数	実 習 期 間
保健師・看護師学生 千葉大学	5名	2日間 5月13～14日（5名）
三育学院大学	16名	3日間 6月11～13日（4名） 6月18～20日（4名） 7月2～4日（4名） 7月9～11日（4名）
千葉県立保健医療大学	7名	3日間 12月9～11日（4名） 1月20～22日（3名）
順天堂大学	21名	3日間 9月24～26日（4名） 10月1～3日（4名） 10月15～17日（5名） 10月28～30日（4名） 11月5～7日（4名）
医学生 千葉大学（6年生）	2名	2日間 7月1～2日
獨協医科大学（5年生）	2名	4日間 9月24～27日
栄養士学生 千葉県立保健医療大学	1名	2日間 8月29～30日
和洋女子大学	1名	2日間 8月29～30日
精神保健福祉士学生 城西国際大学	1名	29日間 10月7～25日 11月18～12月6日

※合同講義は、5月1日及び9月4日に実施

※千葉大学医学部及び獨協医科大学医学部は、合同講義に不参加

12. 広報・啓発事業

(1) 健康福祉センターだよりの発行

地域住民の健康や公衆衛生に関する知識の普及、保健所の業務内容を広報することを目的として、健康福祉センターだよりを年2回発行した。

表12- (1) 保健所だよりの発行状況

番号	発行月	部数	配布対象
1	平成25年7月	5,500部	管内市町村自治会回覧。保健所、市町村窓口配布。
2	平成26年2月	5,500部	管内市町村自治会回覧。保健所、市町村窓口配布。

(2) 衛生教育（保健所全体が行ったもの）

表12- (2) 衛生教育実施状況

項目	感染症		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
		エイズ											
回数	47	18	1	4	3	4	0	1	5	17	5	0	87
延人員	3,642	3,100	105	55	179	160	0	9	505	1,749	274	0	6,678

(詳細は各課に記載してあります。)

13. 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

災害発生時に、保健所として医療救護をはじめ、保健、生活衛生対策に迅速に対応できるよう「長生健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき関係職員への周知徹底を図っている。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

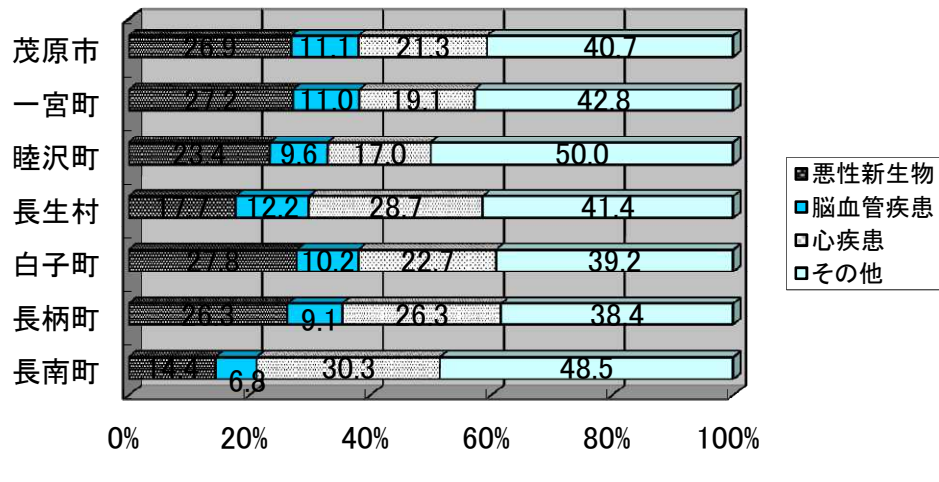
平成8年度から次の医薬品等を備蓄し、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように医薬品の適正保管に努めている。

医療救護資材（救急医療セット） 5セット

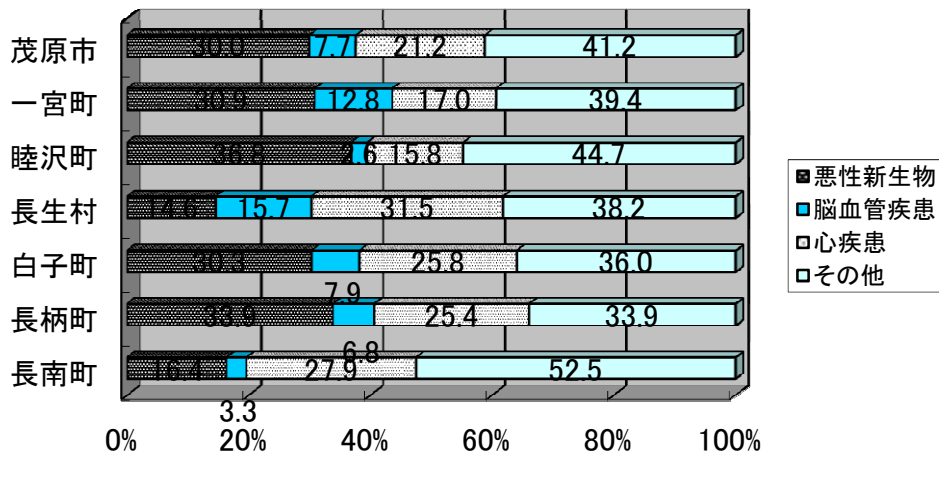
医薬品及び衛生材料（500人分） 1セット

なお、平成25年度に品目を一部見直し、救護所用と病院用に分類した。

平成24年市町村別三大生活習慣病死亡割合



平成24年市町村別三大生活習慣病死亡割合(男)



平成24年市町村別三大生活習慣病死亡割合(女)

